何を考えながら事業団運動にとりくんできたのか

佐藤　陵一　（建交労中央本部顧問）

「学習」(建設一般全日自労、1986.6　No.36)に「組織展望・組織の背骨をどうきづくか」と題する私の小論が掲載されています。当時40歳、北海道本部書記長の時でした。小論の問題意識は「失対就労者は現在の3000人が、65歳線引きで86年8月には53％となり、2年後は30％代、5年後には10％前後となる。労働組合としての組織力量は加速度的に後退」を強いられるもとで失対就労者に代わる「組織の背骨をどうきづくか」という点にありました。組織戦略を「『左右』にゆれないで確立する必要がある」と強調していますが、「重点をどこに置くのか」をめぐり、いわゆる「建設・民間」と「事業団」（高齢者）とが二者択一的に議論されていた背景がありました。

私の結論は、対政府、大手建設資本と正面からやりとりし、全国統一闘争を展望しうる方向は、①建設および建設関連業種を軸に、地域で一般労働者を結集する「建設一般」の組織理論と実践を発展させること、②現実に大きな雇用創出機能を果たし、中高年齢者の結集に大きな可能性を切り開いてきている事業団運動とそこでの労働組合運動の前進をはかるという、いわば「二兎を追う」ものでした。私の当時のスタンスは、これはその後も一貫していますが、自らが事業団の役員となり「経営」に関与するのではなく、労働組合の立場から事業団運動の前進のために必要な手だてを尽くすことと労働組合と事業団の協力・共同の強化にありました。

事業団運動の「理論」に関わっては、①事業団運営への労働組合の「参加」のあり方、②事業団で働く労働者の管理者への抜擢問題、③技能・技術の向上と職業訓練、④「団員」の給与基準のあり方、⑤「雇われ者根性の克服」に象徴される労働規律等々についてモンドラゴンの経験や協同組合の「古典」から学んでいました。現実的には事業団における「運営、管理」と労働組合の役割と存在についてその可否も含めて解明すべき焦点でした。当時の学習の成果は、現在、「協同組合法」の制定をめぐり、「協同組合労働の豊かな可能性を現実に転嫁する労働組合の任務」（２０１０．３）に集約されています。

私の事業団運動は北海道における実践が中心ですが、大きく2つの分野に同時並行的にかかわりました。

一つは、振動障害被災者の「社会復帰事業団」の組織化です。全道5地域で活動しています。振動障害被災者は職業病の認定患者として労災保険で療養と休業補償が行われていますが、「治癒」後、国民年金だけでは生きていけない状態に追い込まれていました。労働組合の方針は、医師の治療方針にもとづき、症状の軽快状況に応じて「就労する」というものであり、その延長線上に事業団からの将来の「所得補てん」を展望するものでした。さらに治療が必要な被災者に対し、基準行政の職権打ち切りを許さないというたたかいの方針でもありました。もっとも「死ぬまで休業補償をもらえるようにするのが労働組合だ」との“思い”の克服には長い時間がかかりました。振動障害被災者の事業団のとりくみはいわば「民革」（失業対策事業を地域住民に役立てるという民主的改革の略）の労災補償闘争版でした。

もう一つは、冬期間、失業を余儀なくされる季節労働者と言われる建設現場労働者の「仕事よこせ」と「90日支給復活（失業給付の改善）」の運動でそれは、30万人、家族を含め100万人余の生活問題でした。

激しい仕事よこせの大衆闘争により、雇用保険の「雇用安定事業」に講習制度を創設させ、その制度を活用する「受け皿」として80か所を超えて企業組合が設立されました。私たちが想定した姿は、季節労働者が失業し、50日の雇用保険一時金の受給後、企業組合で20日間の講習を受講し、受講手当を受給することに加え、力量のある企業組合は自治体から冬期就労事業の委託を受け、働いて追加所得を得るというものでした。その後、制度は変遷しましたが、都合30年に及び失業者に対する政府の「直接助成」の譲歩が続いてきたわけです。その後の失業者闘争において企業組合は「交付金事業」を受注し、地域において失業者の就労対策の「センター」機能を果たしてきました。

講習制度は「季節労働者は他の失業者より恵まれている」「通年雇用に結び付かない」等の理由で廃止され、現在に至っていますが、疲弊する北海道経済と深刻化する失業は、積雪寒冷地の冬期失業に対する特別対策を強く求める状況となっています。

季節労働者問題を通じて失業問題は私のライフワークとなりました。事業団運動は今後も必然ですが、振り返ると私たちは、公的就労事業に依存する必要ない社会を願いながら、現実が求める公的就労を要求してたたかいつづけ、同時に自ら協同し、事業団を設立し、その社会的合意を拡大してきた歴史にたっています。いま、到達点は介護事業所を立ち上げ、新たな雇用を創出するまでになりました。

今後をどう展望するのか。中央本部委員長として私の最後の仕事が「失業政策の根幹に公的雇用を－職業訓練と結び、正規雇用へ再就職を促進、生活のために働く高齢者の所得を補てん－」（2010．8全国大会）の政策提起となりました。

急激に進行する高齢化社会と構造改革は高齢者の生活環境を悪化させ、1人暮らしや犯罪の増加など地域社会のコミュニティを崩壊させ、失業・雇用不安やホームレスの増大を招き、高齢者のディセントワークを切実に求めています。いまや失業問題と高齢者福祉は21世紀の日本が解決を迫られている中心課題となっているのです。

（2010.8.24）